毒婦の小伝・東京異聞』であるが(原本は日本近代文学館所蔵)、起泉もまた、「血統にのこる癩病 ハ彼一身にとゞまらず孫子の代まで人々に忌嫌ハるゝ事になりてハ先祖へ済ぬだけでなく現在親族 も出入をきらひ世の交ハりが出来ぬに至る」と、やはり、ハンセン病を血統による遺伝病として描いている。

さらに、1879 (明治 12) 年 5 月、東京の新富座で上演された河竹黙阿弥による歌舞伎の戯曲「綴合於伝仮名書」でも、「身寄の者に筋がある」と、ハンセン病を遺伝病とする認識が示されていた(『黙阿弥全集』24 巻、春陽堂、1926 年)。

「高橋お伝」は、以後も文芸のなかに登場する。事件から 40 年以上が経過した 1921 (大正 10) 年、鈴木泉三郎が戯曲「高橋お伝」を『新文芸』に発表している。そこには後藤昌文も登場し、鈴木は、後藤をしてアメリカ人医師へボンに「日本に穢多と云ふ特殊階級があります。今では四民平等ですが、維新前は人付合も出来ないで、制限された部落に住んで居りました。…… (中略) …… その階級に大層癲病の患者が多くゐます」と語らせている(『鈴木泉三郎戯曲全集』プラトン社、1925 年)。もちろん、被差別部落にハンセン病患者が多いというのは、事実ではない。しかし、そうした俗説が存在したことは事実である。ハンセン病を遺伝病とみなしたうえで、差別による婚姻忌避で被差別部落には「近親結婚」が多いため、ハンセン病も多発するという論理である。

実は、この論理は近代初期から存在する。福沢諭吉の門下生で、福沢が発行する『時事新報』の記者であった高橋義雄は、1884 (明治 17) 年、『日本人種改良論』を著わすが、そのなかで「往日封建ノ世ニハ士農工商穢多非人各階級ヲタテテ容易ニ相婚スルヲ許サズ穢多非人ニ至リテハ之ト火ヲーニセズ況ンヤ結婚ノ沙汰ニ於テヲヤ…… (中略) ……今日ニテハ旧時ノ穢多非人モ既ニ平民ニ列シテ人間並ノ交際ヲ為スニ至リタレバ此輩ノ血統モ亦社会ニ広マル可キナリ」「下流ノ人民中ニハ癩病遺伝ノ家少ナカラズ」と述べている(『明治文化資料叢書』6巻、風間書房、1961年)。高橋義雄は、1871 (明治 4) 年の「賤民廃止令」により、旧賤民と平民との通婚が可能になり、「癩病遺伝」などの「血統」が社会に広まることを憂いている。

さらに、1905 (明治 38) 年、九州帝国大学講師で古代史学者の森貞三郎 (三渓) は、『東京経済雑誌』1272 号~1274 号に「穢多と戦敗者」を連載し、そのなかで「明治四年穢多非人の称を廃し、平民に列せられて、常人と雑居するに至れりと雖も、祖先以来不潔なる生活に甘ぜし彼等の習慣は、潔癖なる日本人種の擯斥する所となる、且や彼等が一村内近親婚姻をなせし結果として、又乞丐社会の不潔なる食物を食ふ結果として、穢多乞丐間には往々癩病の血統あり」と述べている。被差別部落には、劣悪な衛生環境と外部との通婚禁止による「近親結婚」とにより「往々癩病の血統」があるという趣旨である。

この他、社会学者の高木正義は、滋賀県下の被差別部落を調査した際、ハンセン病患者がいなかったことについて「奇なるかな」という感想を漏らした事実(「滋賀県南野貧民窟」2、『社会』1巻8号、1899年10月)、徳島県が県下の勝浦郡のある被差別部落を調査した際、やはりハンセン病患者がいなかったことについて「専門家の研究を要する好資料ならんか」と評価している事実(徳島県内務部編『特殊部落改善資料』、1910年)など、被差別部落にはハンセン病患者が多いということを前提にしたうえでのものである。さらに、東京朝日新聞の記者大庭柯公も、「近親結婚」により